

「魚津市新庁舎整備事業」における
『サウンディング型市場調査（その2）』
を実施します。

～実施要領～

魚津市では、新庁舎整備に向け、令和7年3月に「魚津市新庁舎整備基本計画」をまとめました。令和12年度新庁舎の開庁を目指し、令和7年度に基本設計に着手しています。

この度、今後の施工を見据え、「サウンディング型市場調査（アンケート調査）」を実施し、今後の方針の参考にしたいと考えておりますので、是非ご参加ください。

1 調査の名称

「魚津市新庁舎整備事業」における『サウンディング型市場調査（その2）』

2 調査の目的

本調査は、設計業務を進めるにあたって、昨今の労務不足や建設資機材の高騰などの状況を把握するとともに、工期設定や繁忙状況、コスト感などについて、事業者と対話を実施し、設計完了後の施工者選定に向けた課題を整理することを目的とします。

3 サウンディング型市場調査対象者

県内外の建設業（電気工事業、管工事業）を営んでいる事業者

4 事業概要

事業名	魚津市新庁舎整備事業
事業内容	魚津市庁舎の建替え（集約化） 附帯施設（車庫・倉庫）、既存建築物の解体 外構・駐車場整備、市役所前公園整備（庁舎と一体的な利用）
建設場所	富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番1号
建物規模	新庁舎面積 6,500 m ² 附帯施設面積 車庫 234 m ² 倉庫 530 m ² 駐車台数 170 台（公用車含む）
施工範囲	新庁舎本体工事（一部外構含む）

事業期間（予定）	令和7年度～令和8年度 基本設計 令和8年度～令和9年度 実施設計 令和9年度～令和11年度 建設工事 令和12年度 開庁
----------	------------------------------------------------------------------------

※詳細は市ホームページに掲載している「魚津市新庁舎整備基本計画」を参照してください。

URL : <https://www.city.uozu.toyama.jp/attach/EDIT/073/073960.pdf>

5 実施方法

- (1) 参加を希望される事業者は、令和8年2月6日までに、市ホームページに掲載しているアンケートフォームにお答えください。

URL : <https://forms.cloud.microsoft/r/QHCjitVp4r?origin=lprLink>

- (2) 応募いただいた方へ、アンケート内容についてご連絡させていただく場合があります。

6 スケジュール

実施要領の公表	令和8年1月8日（木）
アンケート回答期限	令和8年2月6日（金）

7 留意事項

- (1) 参加の取扱い

本調査への参加実績は、今後、公募等の条件になることはなく、また、公募時に優位性を持つものではありません。

- (2) 参加に関する費用及び説明資料の提出

資料作成費を含め、本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

- (3) 参加除外条件

次のいずれかに該当する者は、本調査に参加することができません。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立がなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続きの申立がなされている者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号による暴力団及び第6号に規定する暴力団関係者

(4) その他

本調査は、本事業に係る「基本設計・実施設計コンストラクション・マネジメント業務」を委託している『明豊ファシリティワークス株式会社』とともに実施します。

8 申し込み・連絡先

課・担当 魚津市総務部財政課新庁舎整備室
所 在 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番1号
電話番号 0765-23-1088
e-mail uozu-shinchosha@city.uozu.lg.jp